

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 0141
21年7月5日

コロナ支援策・消費税減税などを求めて 打越さくら参議院議員と懇談

婦人部では25日、新潟民商会館で打越さくら参議院議員と懇談を行ない19名が参加しました。

「コロナ危機打開！中小業者の経営継続への支援を求める要望書」を打越議員へ和合婦人部長が手渡しました。

参加者からは次々とコロナ禍での商売やくらしの状況が話され、生活に困窮している実態が出されましたが、打越議員は参加者の話を丁寧に聞き応えていました。「私たちの生活を変えるには政治を変えなくてはいけない。まわりの人たちに政治に関心を持ってもらい選挙に行くことを呼びかけることが大事」という意見も出されていました。要望書の回答は後日、和合婦人部長へ送られてきます。

要望書の要望項目は次のとおりです。

- 1、業種にかかわらず、新型コロナウイルス禍で影響を受けたすべての事業者に対する支援策として、売上規模に応じた第二弾持続化給付金の実施を政府に働きかけてください。
- 2、地方創生臨時交付金を増額し、中小業者に対する協力金等を実施する自治体への財政支援を強めるよう政府に働きかけてください。
- 3、株取引への課税や法人税の引き上げなど、税制に対する応能負担の強化と同時に消費税の減税を政府に要望してください。
- 4、「インボイス制度」の実施中止を政府に要望してください。
- 5、家族従業者の働き分を認めない「所得税法第56条」の廃止を政府に要望してください。



日程

- ・7月5日 第12回三役会議
- ・7月8日 第7回常任理事会
- ・7月18日 新潟民商第74回定期総会

県感染症対策認証店舗 設備導入支援事業補助金

県が補助金制度の説明に来所

6月28日、民商会館で「新潟県感染症対策認証店舗設備導入支援事業補助金」の説明会が開催され22名(会外含む)が参加しました。県の委託業者の方が講師として来所し、注意点として「申請しても認証されなければ補助金が出ない。認証された後に買った設備は対象にならない。認証されなかった場合は指摘された点を改善し再度申請してほしい」と説明がありました。参加者は「内容が複雑で申請しても補助金が支給されるかわからない。再申請時に設備を追加しなければ、予算が立てられない」と話しました。

補助金制度要綱

補助金額：上限50万円 補助率 4分の3

対象者：感染症対策認証を申請し認証されている店舗

※認証されないと補助金が支給されない、また、認証後に購入した設備は対象外

対象経費：令和3年4月1日以降に認証取得に必要な施設改修・設備整備等の経費

※HEPAフィルター付き空気清浄機、換気扇、間仕切り工事など

募集期間：令和3年8月15日まで

必要書類：①申請書 ②補助対象の確認ができる写真

③補助対象の領収書 ④通帳の写し

◇感染症対策認証とは？

にいがた安心なお店応援プロジェクト(新型コロナウイルス感染症防止対策認証制度)のことで、県が定めた認証基準に沿って感染症対策を講じ申請すると、調査員が現地確認を行ない、基準を満たしていると認証され、ステッカーが交付されます。

◇補助金申請までの大まかな流れ

認証基準を確認 ↓ 設備を購入し設置 ↓ 感染防止対策認証制度を申請 ↓ 調査員が現地確認 ↓ ステッカーが交付され認証完了 ↓ 設備導入支援事業補助金を申請

情報交換をすすめピンチをチャンスに しもまち支部総会

しもまち支部は25日、『山賀』で総会を開催し16名が参加しました。片桐支部長が「新型コロナも2年目となったが、久しぶりにまた皆さんの声を聞かせて下さい」と挨拶。また渡辺副会長からは「会員の半数以上が給付金を申請。商工新聞などをチェックし、あらゆる制度を活用して乗り切ろう。困った時の民商を会外に広めよう」と挨拶がありました。

来賓の野本前市議員は「都議選でオリンピックは中止しコロナ収束に全力を訴えている。75歳の医療費2倍化という社会保障切捨ての政治を変えなければならぬ」と呼び掛けました。



しもまち支部は以前の3支部

(湊・入船・豊照)が合併。豊照の支部長を務めていた池田さん(針灸)が合併後、初参加。「営業は大変だが、集まって情報交換する事でヒントを得てチャンスに変える事もできる。真向法でコロナに負けない健康づくりを」と自己紹介。佐野さん(魚卸売業)は県の支援金をすでにゲットし意気揚々。「下本町の魚屋さん辞めてしまったが、西区で親戚が繁盛させている」など話は尽きず、あっという間に閉会時間となりました。

みんなで協力し活気ある支部づくりを 小針支部総会

小針支部は26日に会員のお店「福亭」(小新3丁目)で総会を開催。総勢16名の参加となりました。

小針支部では3年前に、支部総会での役員選出が難しい状況となり、すべての会員で順番に役員を補い合うこととしました。具体的には、約70名の会員を3グループに分け、1年ごとに各グループで役員を選出するという方法です。今年は一回りして、最初の当番をした1つ目のグループが担当となり、無事に2週目に入ることができました。



野沢支部長は「活気ある支部活動を行っていきたい。みんな協力してほしい」と挨拶。また恒例の婦人部行事では、母親大会物資を購入してくれた会員へ花を配りました。コロナ禍のため懇親会は行わず、お弁当とお花をおみやげに解散となりました。

記帳会でインボイスに怒り続出 石山支部・記帳会

6月22日に石山支部では、石山地区公民館を会場に毎月定例の記帳会を開催しました。

10月にインボイス制度の登録番号申請が開始されることもあり、制度について事務局が簡単に説明。パン屋を経営するAさんは「今は請求書を出すことが無いから取得は必要なさそう。もし制度が進んで簡易課税が廃止されると税額が上がり生活が苦しくなる」と話し、内装工事業のBさんは「元請から言われれば番号を取らなければならぬかもしれない。税金が増えたり値引きを迫られたりしたら商売を続けられない」と不安と怒りの声が上がりました。



またBさんからは「ウッドショックで新築の現場が無くなると聞いた。それは本当に起きているのか」と質問があり、現状を説明。Bさんは「修繕の仕事がほとんどだけ心配」と話していました。

青年部・経営対策部共催 ビジネススキルアップセミナー計画

経営対策部と青年部で企画するビジネススキルアップセミナーは前回4月28日に開催された「雇用調整助成金」の学習会に続き、次回は「持続化補助金」の学習会を検討しています。また、もう一度SNSの学習会を開催してほしいとの声も出ており、これまでの学習会の2回目も検討していきます。

日程が決まり次第、お知らせいたします。

全商連青年部協議会 オンライン交流会のご案内

日時 7月17日(土) 19時~21時
内容 左記①と②のいずれかに参加

- ① 商売に活きる補助金獲得・経営計画書づくり
- ② 顧客開拓につなげるSNS活用実践術

※「Zoom」を使つての参加となります。事前予約が必須ですので参加希望の方は民商事務所までご連絡ください。全国で定員が100名に達し次第受付が終了されます。

